様式第12（第21条関係）

**団体貸出申請書（登録・変更・廃止）**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

半田市立図書館長殿

団体貸出について下記のとおり申請いたします｡

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 団 体 名 |  | 代表者氏名 |  |
| 住　　所 | 〒 | | |
| 電話番号 |  | | |
| 適用年月日 |  | | |

〔規定〕

１．構成員１０名以上の団体で、団体の所在地が半田市内であること（公共図書館はこの限りではない）。

２．公共の団体（半田市内の学校・公共施設等）以外は、構成員名簿を提出すること。

３．貸出資料は図書資料（紙芝居含む）及び複製絵画資料

４．貸出冊数は図書資料５００点以内（うち大型絵本は１０点以内、複製絵画は５点以内）。貸出期間は３０日以内。同一資料の継続貸出は不可とする。

５．資料を破損、汚損、紛失した際は館長の指示に従う。

６．貸出券は、図書館で保管する。

７．申請内容に変更があった場合は、速やかに変更もしくは廃止申請を行うこと。